子供と障害者の医療費

福祉医療給付制度の窓口無料化求め

署名43，491筆を阿部知事に提出

福祉医療給付制度の改善を進める会（以下「改善を進める会」）と長野県平和・人権・環境労働組合会議（以下「県労組会議」）では、３月29日に長野県内の子どもと障害者の医療費の福祉医療給付制度の窓口無料化を求め、阿部県知事に43,491名の署名を提出し、その後懇談を行った。長野県では自動給付方式で償還払いとされており、長野県保険医協会では改善を進める会に団体加盟し、昨年より阿部知事宛ての署名活動を行ってきた。改善を進める会からは、構成団体の県保険医協会、県社会保障推進協議会、県障害者運動推進協議会、新婦人県本部、県民医連から10名が参加した。

冒頭で今回の懇談の橋渡し役の竹内久幸県議会議員より、各県の格差が広がってきたのを踏まえて要望書に対して、前向きな回答をいただきたいと挨拶。「改善を進める会」の坂本会長からは、①制度に対して当事者・家族の意見を反映する場がないこと、②年金暮らしの多い障害者にとっては現金が無ければ医療にかかれない現在の自動給付方式では非常に厳しい状況であるとし、窓口無料化への改善を求めた。また県労組会議の高橋議長からは、少子化対策や格差是正を進める上で、この窓口無料化の問題をきちんととらえて今回署名に取り組み18000筆集めたこと、医療現場からも無料化による現場の負担が減るといった声があること等が紹介された。

写真上は母親らが知事に要請、下は阿部知事

阿部知事は、医療のように全国民があまねく社会保障の基礎的な部分については自治体で差がついている状況自体がおかしく、本来、社会保障と税の一体改革にしっかりと位置づける必要があること、最低ここまでは必要だということを国レベルで統一し、少なくとも国庫負担金の減額措置はやめてもらう必要があること、県もこの問題に対して全く問題意識を持たないわけでもないので県としてできることは考え、県だけではできないことは国に求めていくといった基本的認識を示した上で、要請団に対して一緒に国へ働きかけようと呼びかけた。また、福祉医療の事業は基本的に市町村ではあるが、「現場の視点で社会保障の在り方を考える懇話会」といったところで当事者の意見を聞く機会がつくれると述べた。

署名を提出、知事（左手前）に要請する坂本会長ら要請団（右及び正面側）

子供連れの母親達からは「長野に引っ越してきた母親からは財布の中身を気にせずに病院に行ってそのまま帰ろうとしたら呼び止められてびっくりした」といった話があり、「不況と雇用悪化で子育てがしにくい状況の中で子供たちが病気になったときこそお金が無くても安心して診てもらえる状況を望んでいる」、「国に対してこどもの医療費無料制度の実現を求めているが、なかなか進まない中で各自治体では子育てしやすい県や市にしていこうと努力をしているので長野県でも頑張っていただきたい」、「優先順位を検討し安心して子供を生んで育てられる長野県にしていただきたい」などと要望があった。

阿部知事は「税や社会保障で所得の再分配をするが子供の所得再分配がほとんどされていない」、「子供たちには機会が平等に与えられるべきであり、格差社会といわれる中で格差の固定化は避けなければならず、子供たちの医療費をどうするかは我々にとっても重要な視点だ」と述べ、最後に「これから、新しい県の中期計画をつくっていく中で、ひとつの大きな長野県の特色は健康長寿県だと思う。健康長寿県というとイメージはお年寄りが元気で長生きといった感じだが、健康長寿県であるということはやはり子供を含めて健康であるということだと思う。そうしたことをこれからの中期計画にしっかり位置づけて、本当に元気で楽しく安心して暮らせる長野県をつくるようにしたいし、そうしたものに沿って予算化もしたい。」と結んだ。

福祉医療給付制度の改善を進める会では６月県議会に、①福祉医療費給付制度を自動給付方式から窓口無料化に改善すること、②制度のあり方を検討する場をつくり、当事者を参加させることを求める請願を行うこととしている。

医科の新点数検討会

231医療機関636名が参加

県保険医協会では、４月からの診療報酬改定を前に、3月26日～29日の４日間、県下４会場で医科新点数検討会を開催した。参加者は会員の所属する医療機関の医師・事務担当者で、231医療機関636名となった。講師は、中島常任理事（28日長野会場、入院外前半）、丸山理事（27日松本会場、入院外前半）、テキスト編集従事の事務局２名が務めた。

28日の長野会場では、中島常任理事が総枠で0.004%増とされた診療報酬改定率について長期収載医薬品の引き下げ分を加えると実質マイナス改定であると指摘。地域医療を支える診療所、中小病院の評価が必要であると訴え、診療報酬引き上げ・改善と、患者窓口負担の軽減を求めて今後も活動していくことを強調した。

丸山理事が講師を務めた3月27日の松本会場

中島常任理事が講師を務めた3月28日の長野会場

具体的な改定内容については、長野協会事務局も編集協力した保団連発行の「点数表改定のポイント2012年４月」をテキストに説明を行った。入院外部分では、２科目再診料（外来診療料）や時間外対応加算、外来リハビリテーション診療料、強化型支援診療所（病院）等の新設項目や算定要件が変更された項目を中心に解説。入院部分では、褥瘡対策管理加算及び栄養管理実施加算が廃止され入院料の算定要件とされる等、入院基本料等の施設基準の変更や、新設された項目を中心に解説が行なわれた。

参加状況は、26日飯田会場が38医療機関136名、27日松本会場が83医療機関230名、28日長野会場が57医療機関120名、29日上田会場が53医療機関150名。

メールアドレス等の連絡を協会に

県保険医協会では情報発信の多様化に合わせ、ご入会時にメールアドレスやファクシミリ番号など登録されてないか、又は変更等された会員の先生方に、連絡をお願いしています。

連絡は、協会（電話026-226-0086、Fax.026-226-8698）へ。

直接のＥメールでは、下記の nagano-hok@doc-net.or.jp アドレスまでお願いします。

先の診療報酬の改定に際しては、その動向等をメールーニュース配信していました。今後、協会主催の研修会なども葉書や折込チラシ等よりメールニュースで先にお知らせすることも可能です。この機会にメールアドレスの登録も是非！

原稿募集！★原稿等は１面題字左の本紙発行元まで、郵送、ファクシミリ、メール等でお送りください。★掲載分につき図書カード２千円分贈呈。